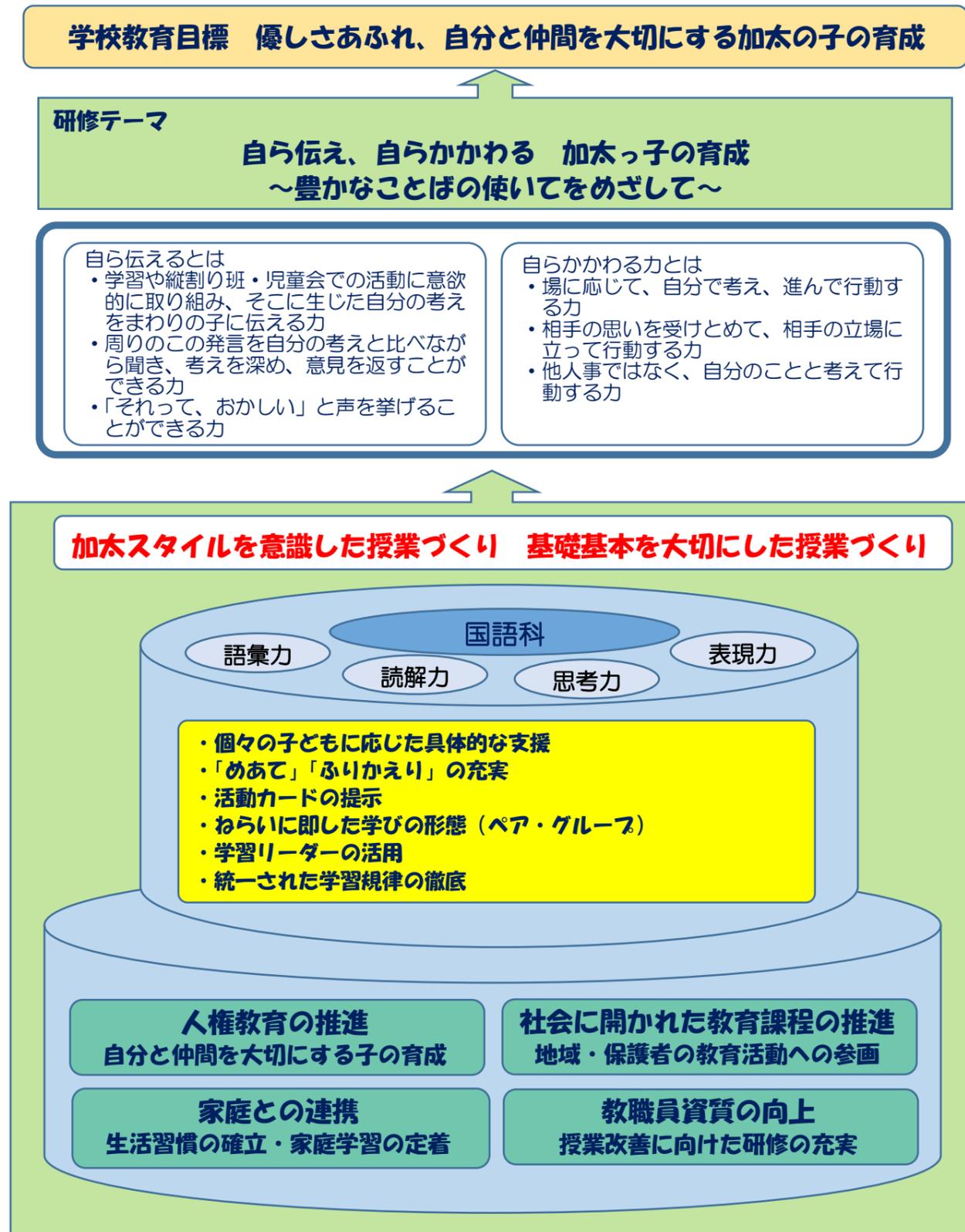


8. 研究構想図



研究紀要

1. 「亀山市教育大綱 基本方針—1」及び「亀山市教育関係職員の研修方針」

教育大綱 基本方針—1

未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現

亀山市教育関係職員 研修基本方針

「一人ひとりの児童・生徒が個性を生かしながら

なかまとともに主体的に学ぶために」

- (1) すべての子どもの学ぶ意欲を高め、社会で生きてはたらく「確かな学力」を育てる教育活動をすすめる。
- (2) 教師の授業力向上を追求するとともに、系統的な指導をすすめる。
- (3) 人権を尊重し、なかまとともに、豊かな心と身体をはぐくみ、自己肯定を高める教育活動をすすめる。
- (4) 地域の人材や活動を活用し、地域とともに特色ある教育活動をすすめる。

2. 学校教育目標

優しさにあふれ 自分と仲間を大切にする加太の子の育成

3. 研究主題

自ら伝え、自らかかわる加太っ子の育成

~豊かな言葉の使いてをめざして~

4. 主題設定の理由

学習面では、子どもたちは挙手して発言しようという意欲があり、考えがまとめであり、みんなの前で話すことができる。しかし、準備なしに場面に依りて自分の考えを整理して話す力はまだまだ弱い。わたりの授業においては、子どもが学習リーダーとして動く場面が設定されるので、どの子も学習リーダーを経験し、学年が上がるにつれて、自分たちで学習を進めることができるようになってきている。ペアやグループでの話し合いを進め、自然に教え合う姿もみられる。その一方で、最後まで粘り強く考えようとする姿勢を育てたり、相手に伝わるように説明できる力を身につけさせたりすることも必要である。

生活面では、子ども同士がかかわる場面が増えているが、子どもによっては自分のことに精一杯で、まわりを見て行動することができない場合もみられる。お互いの言動で気づいたことがあると、相手に声をかけて、注意を促す様子がみられるようになってきているが、思いをしっかりと伝えたり聞き取ったりすることが十分できずに、トラブルにつながることもある。相手に対する見方が固定的で、その見方を変えることがむずかしい様子もみられる。

上記のような子どもの様子から、自分の考えを伝え、まわりとかかわって自分からつながりをつくっていくためにも、「自ら伝え、自らかかわる」力は不可欠であると考え、研究テーマに設定した。

5. 研究主題～つきたい力～について

《 自ら伝えるとは 》

- ・学習や縦割り班・児童会での活動に意欲的に取り組み、そこで生じた自分の考えをまわりの子に伝える力
- ・まわりの子の発言を自分の考えと比べながら聞き、考えを深め、意見を返すことができる力
- ・「それって、おかしい」と声を挙げる力

《 自らかかわるとは 》

- ・場に応じて、自分で考え、進んで行動する力
- ・相手の思いを受けとめて、相手の立場に立って行動する力
- ・他人事ではなく、自分のことと考えて行動する力

～ 豊かな言葉の使いてとは ～

- ・自分の考えや思いを相手に伝わるように表現できる
- ・語彙が豊富で、時と場合に応じて、使い方を考えることができる
- ・相手の話をよく聞き、内容を理解して、自分なりの言葉で考えを返していくことができる

6. 研究領域

国語科（なかまづくりをベースにして）

7. 具体的な取り組み

(1) 授業づくりについて・・・今年度までに積み上げてきた「加太スタイル」をベースにして

《 加太スタイルとは 》

- ・個々の子どもに対する具体的な支援を・・・視覚支援、ヒントカード、ワークシートの工夫
- ・「めあて」「ふりかえり」の設定を・・・「めあて」の設定の仕方、「ふりかえり」として求めたい内容を明らかにして取り組ませる。
- ・「活動カード」の提示で見通しを・・・必要な言葉の選択をし、教室 置きとしてカードを作成する。
- ・ねらいに即した学びの形態を（ペア・グループ・一斉）・・・ペアや学習班の作り方を考慮する。
- ・学習リーダー（GL）の活用を進める・・・出場を広げ、自学自習の習慣をつける。
- ・学習規律として統一すべきことは掲示する。・・・「言葉のやくそく」「声のものさし」

①研究授業を軸に実践を重ねる

- ・1学期に研究授業を1回行う。・・・新しくみえた先生や非常勤の先生にも研究授業を見ていただき、加太スタイルを広げる。
- ・互見授業を行う。・・・気軽に授業をみあえるようにする。
- ・2学期～3学期に研究授業を4本設定し授業づくりの研究を進める。
- ・心にとめる子どもを設定し手だてが有効であったかどうかを検証する。
- ・事後検討では、参観の視点にそって意見交流し、子どもと指導者の「よさ」と「課題」を明確にする。何を学び、学んだことをどういやすかを常に意識する。（研修の自分化）

②現職教育として・・・総合教育センターや亀山市の研修講座に参加する。研究発表会に参加する。講師を招聘して、現職教育を進める。

(2) 言葉の習得を進めるための手法を学ぶ。

(3) 人権教育カリキュラムやふるさと学習指導計画の検討を行う。

(4) 学級づくり・集団づくりについて

①個々の子どもをていねいにみつめる。・・・各種アンケートの活用
教育相談の実施

②心にとめる子どもを中心に学級の変容をみる。

・・・学級づくりレポートの交流
レポートには、講じた手だてと人権教育カリキュラムの中で実践したことを入れ、子どもの変容を見つめたなかみとする。

③子どもたち同士のつながりを把握する。・・・各学級で

さらには全校で

④日ごろから、子どもの姿を交流・相談する

・・・教師自身が「子どものよいところみつけ」を実践し、お互いに伝えあい、そのなかみを子どもに返していく。
課題が見つかったらすぐに相談をかける。
具体的な手だて・方向性を考えあい、指導を行う。

⑤保護者の思いをつかみ、連携をはかる。

・・・田んぼ活動や定例の家庭訪問等、保護者と顔を合わせる機会を利用して、理解を進める。
日々の連絡をこまめに行う。
(連絡帳・電話にて・家庭訪問をして・・・)

(5) 学力向上にかかわって

①各種調査の結果分析をいやす。・・・3つのタイムのねらいと内容に結びつける。

あさかぜ	→	1・2年生は現在の学習内容の徹底
月曜日		全校読書
金曜日		業前活動（なわとび、ソーラン、合唱）
火、水、木曜日		
		3・4年 国語短時間学習
		5・6年 外国語短時間学習

チャレンジ → 自主学習の内容の充実

はなまる → 現学年の内容の習熟
月曜日と水曜日の2回を確保する。

②家庭学習の定着をはかる。・・・家庭学習の内容や取り組み方を学年に応じて、4月当初に発信する。
自主学習の内容を交流し、保護者に対しても発信する。